

7月から健康診査がスタートします

年に1回は必ず健診を受診しましょう！！

●集団健診について

集団健診の日程や申込みについては、健康福祉課成人健康係にお問い合わせください。

●個別健診について

下表のとおり、個別健診を実施します。かかりつけ医が指定医療機関（※4）の方や、集団健診の日程が合わない方は、各医療機関にお申し込みください。

健診項目	特定健診	75歳以上健診	がん検診	子宮がん検診	歯周疾患検診
健診内容	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図など		胃※1・肺・大腸・前立腺	子宮頸部または子宮頸部及び体部※2	歯科健診、歯周病検査、保健指導・ブラッシング指導
対象者 (R6.3.31時点の年齢です)	40~74歳の国民健康保険加入者	75歳以上	40歳以上 (前立腺は50歳以上の男性)	20歳以上の女性	40・50・60・70・76歳
費用 ※3	200円	無料	胃:2,200円 大腸:600円 肺レントゲン:1,300円 (65歳以上は無料) 前立腺:400円	頸部:1,600円 頸+体部:3,100円	800円
(75歳以上)	無料				
医療機関	町内の指定医療機関※4			宇都宮市内の指定医療機関※4	町内及び宇都宮市内の指定医療機関※4
実施期間	7月1日~12月31日				
申込み方法	直接医療機関にお申し込みください。				
持参するもの	受診券及び健康保険証(受診券は6月末に町から郵送しました。76歳以上の方は、歯周疾患検診以外の受診券は交付されません)				
その他	各種健診実施日および時間は医療機関により異なりますので、直接医療機関にご確認ください。				

- ※1 胃がん検診は、医療機関によりバリウム検査または内視鏡検査になります。
- ※2 「子宮体部がん検診」は最近6か月以内に、①不正性器出血、②月経異常、③褐色帯下のいずれかの症状に該当する方が対象です。
- ※3 非課税世帯の方は無料です。
- ※4 実施医療機関は、健康カレンダーまたは町ホームページでご確認ください。

▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎569133

ご存じですか?ごみ・資源物分別アプリ「さんあ〜る」

スマートフォン対応アプリ「さんあ〜る」は、ごみ・資源物の分別方法や出し方、収集日などを検索できます。また、お住まいの地区(自治会)を設定することにより、収集日をお知らせする機能もついていますので、ごみ・資源物の分別収集に、ご活用ください。

▶アプリのインストール＝

Android、iPhoneそれぞれのストアより、「さんあ〜る」で検索するか、下記のQRコードからダウンロードしてください。お住まいの地域を登録すれば、使用することができます。

Androidはこちら



iPhoneはこちら



※アプリの利用料は無料ですが、通信料についてはご負担ください。

※収集日は、ごみステーションの設置されているエリアや移設等により、お住まいの地区とは異なる他自治会の設定になっている場合もございます。ごみステーションに設置された看板の回収日と「さんあ〜る」内の案内が異なる場合は、ご連絡ください。

▶問い合わせ先=地域生活課 環境係 ☎569131

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識

120

低価格で誘う換気扇やエアコンクリーニングの電話勧誘

事例 突然自宅に電話がかかってきて「お試し価格の3千円で、換気扇やエアコンのクリーニングができる」と勧誘され、汚れが気になっていた換気扇の掃除を依頼した。業者が訪問し換気扇を掃除した後、汚れが付きにくくなるからと、コーティングを強く勧められ、断り切れずに承諾した。すると、風呂場や洗面所の換気扇もコーティングされて30万円近くも請求された。高額だと思つ。

・低価格と勧誘されても、電話の説明だけでは詳しい内容は分かりません。安易に訪問を承諾せず、いったん電話を切って、周りに相談するなどしてから判断しましょう。

・作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されても、その場で決めないようにしましょう。作業時には、なるべく家族などに同席してもらいましょう。

・電話勧誘トラブルの防止には、通話録音装置や迷惑電話対策機能が付いた電話機を使用することも有効です。

○町では、防犯機能が付いた電話機の購入費補助事業を行っています。補助には一定の要件がありますので、詳しくは地域生活課までお問い合わせください。

▼相談日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター（役場1階 地域生活課内）

▼相談専用電話番号 0569-9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン1188でもつながります。



上三川ごぼれ話

第10話 おりがみの歴史

本町は、世界的な折り紙作家である吉澤章さんの出身地であることにちなみ、「ORIGAMIのまち」としてまちづくりを進めています。折り紙といえば、伝承折り紙の「折り鶴」が思い浮かぶと思います。誰もが一度は折った経験がある折り紙ですが、驚くべきことに江戸時代にはすでに折り方が確立されていました。今回は日本の折り紙のルーツに迫ってみたいと思います。

7世紀の初め、大陸より日本に紙の文化が伝わり、日本独自の薄くて丈夫な和紙が誕生しました。初めは写経や記録のために使われていた和紙ですが、次第に神事に用いられるようになり、供物を包む紙を美しく折って飾る儀礼折が誕生しました。

室町時代になると、小笠原流などの礼法の流派が生まれ、紙包みの礼法が確立しました。いまでも使われている「熨斗」がその名残です。

江戸時代になり、紙が庶民の手に入るようになると、紙を折って楽しむ遊びが生まれました。これがいわゆる折り紙です。寛政9（1797）年には世界で最も古い折り紙の本「秘傳千羽鶴折形」が出版されています。

19世紀のドイツでは、世界初の幼稚園を設立したフレーベルが、幼児教育の中に折り紙を組み込みました。明治政府もこの幼児教育を採用し、教育現場で折り紙を折るようになりました。折り紙が子供の遊びのイメージが強いのは、このためと考えられます。

そして現在、町の小中学校では折り紙が授業の中に位置付けられています。日本の歴史ある文化をこれからも大切にしていきたいですね。



吉澤章さんの折ったゾウ

▼問い合わせ先 生涯学習課 文化係（中央公民館内） ☎0569-3510